

事業評価監視委員会 道路事業 位置図

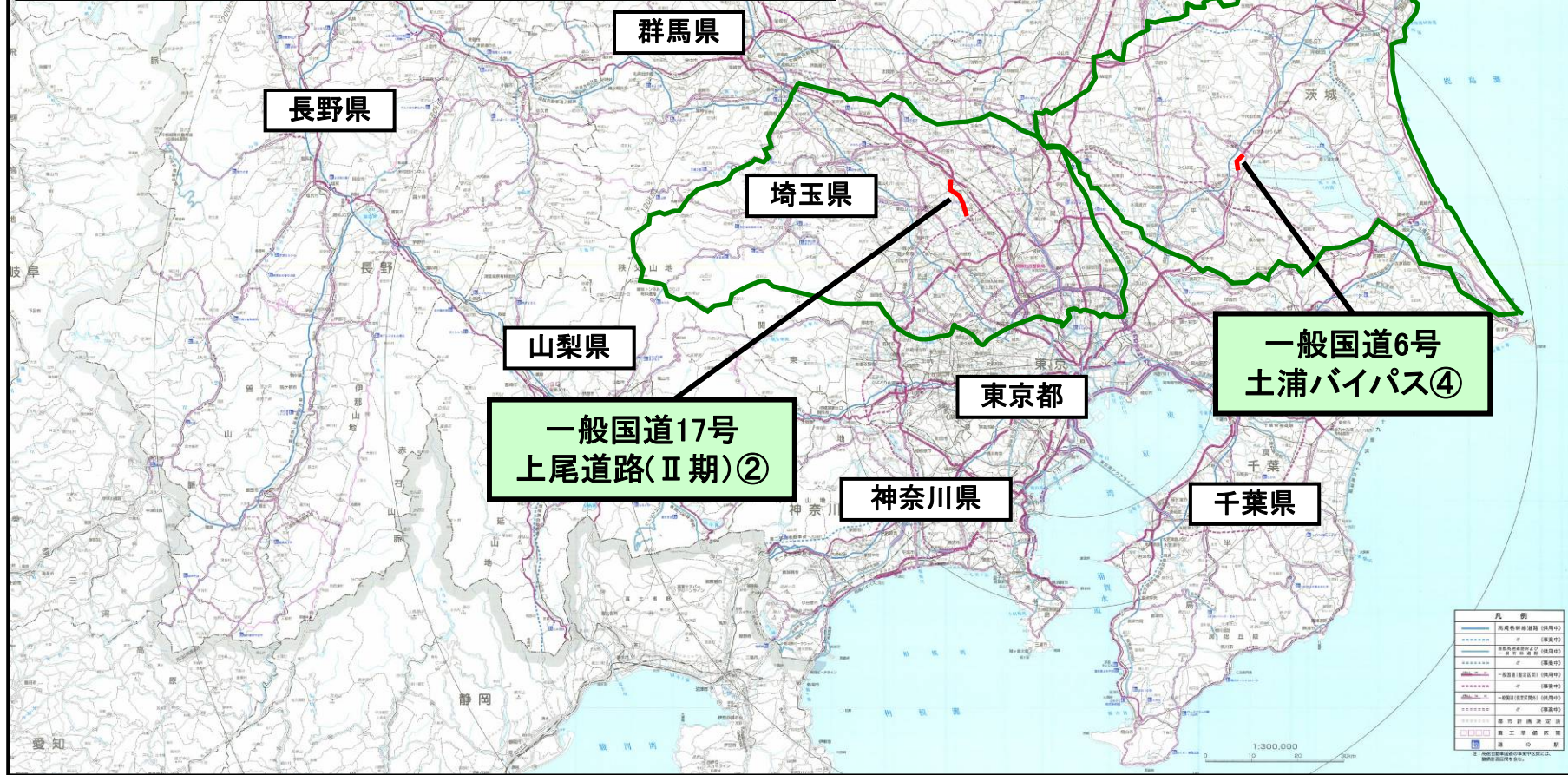
資料 3 - 1

関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成27年度第1回)

:再評価

- ①事業採択後、3年以上経過した時点で未着工
- ②事業採択後、5年以上を経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で、3年間が経過している事業
- ④再評価実施後、3年間が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業

:事後評価



凡例	
——	再評価事業(再評価)
---	事後評価事業(事後評価)
——	事業採択後3年以上経過した時点で未着工
---	事業採択後5年以上経過した時点で継続中の事業
——	準備・計画段階で3年間経過している事業
---	再評価実施後3年間経過している事業
——	社会経済情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業
---	事業採択後3年以上経過した時点で未着工
---	事業採択後5年以上経過した時点で継続中の事業
---	準備・計画段階で3年間経過している事業
---	再評価実施後3年間経過している事業
---	社会経済情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業
---	事業採択後3年以上経過した時点で未着工
---	事業採択後5年以上経過した時点で継続中の事業
---	準備・計画段階で3年間経過している事業
---	再評価実施後3年間経過している事業
---	社会経済情勢の変化等により再評価の実施の必要が生じた事業